

垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの飛行停止と撤去、配備撤回を 求める意見書

オスプレイに関して、平成25年1月、配備断念を求めて県内41市町村の首長や議長らが署名した「建白書」及び民主的行動で日米両政府に訴えたが、普天間飛行場に24機が強行配備された。

戦後72年余、米軍基地の過重負担を負い続け、基地から派生する事件や事故に苦惱してきたが、進まぬ基地の整理縮小に加え、オスプレイが配備されたことは、町民及び沖縄県民には、日本政府の言う負担軽減とは逆行した受容しがたい更なる負担増となっている。

平成28年12月の名護市安部への墜落と普天間飛行場への胴体着陸に続き、平成29年8月には、米軍普天間飛行場所属のオスプレイがオーストラリア東海岸沖で墜落し、同年9月には、大分空港へ緊急着陸するなど沖縄県民のみならず国民は大きな衝撃と不安となっている。

これまでの事故を受け、政府からの飛行自粛や沖縄県、本町においても飛行中止を求めたにもかかわらず、事故原因の究明・説明のないまま飛行再開及び飛行を続けている事は、本町上空を飛行している状況からも断じて許されない。加えて、普天間基地の閉鎖・移設には、辺野古新基地建設が唯一とばかりに強権的に工事が進められているが、同地へのオスプレイ100機程度の配備計画が予定されている事からも、危険極まりない同機が勝手気ままに飛び交うのは県民の命を危険にさらす状況になりかねない。

よって、本町議会は、町民及び県民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの飛行を全面停止させ、事故原因の究明、及び調査結果を速やかに公開されること。
- 2 垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの飛行訓練を直ちに中止・撤去させること。
- 3 垂直離着陸輸送機MV-22、及びCV-22オスプレイの日米両政府の配備計画を撤回すること。
- 4 米軍普天間基地の早期返還を実現するため、一日も早い危険性の除去に取り組む具体的なスケジュールを示させること。
- 5 在沖米海兵隊は即時撤退させること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成29年12月22日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長　　参議院議長　　内閣総理大臣　　外務大臣　　防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣　　外務省特命全権大使（沖縄担当）　　沖縄防衛局長